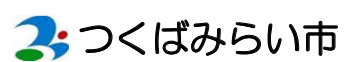


つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画（案）

—より良い教育環境の中で、子どもたちが成長するために—

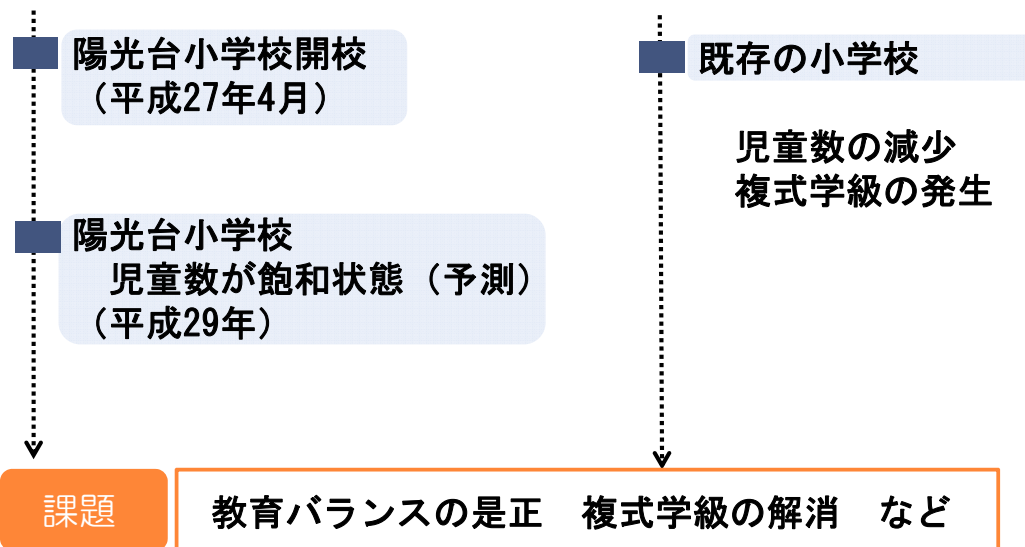
（概要資料）



序. 計画策定の趣旨

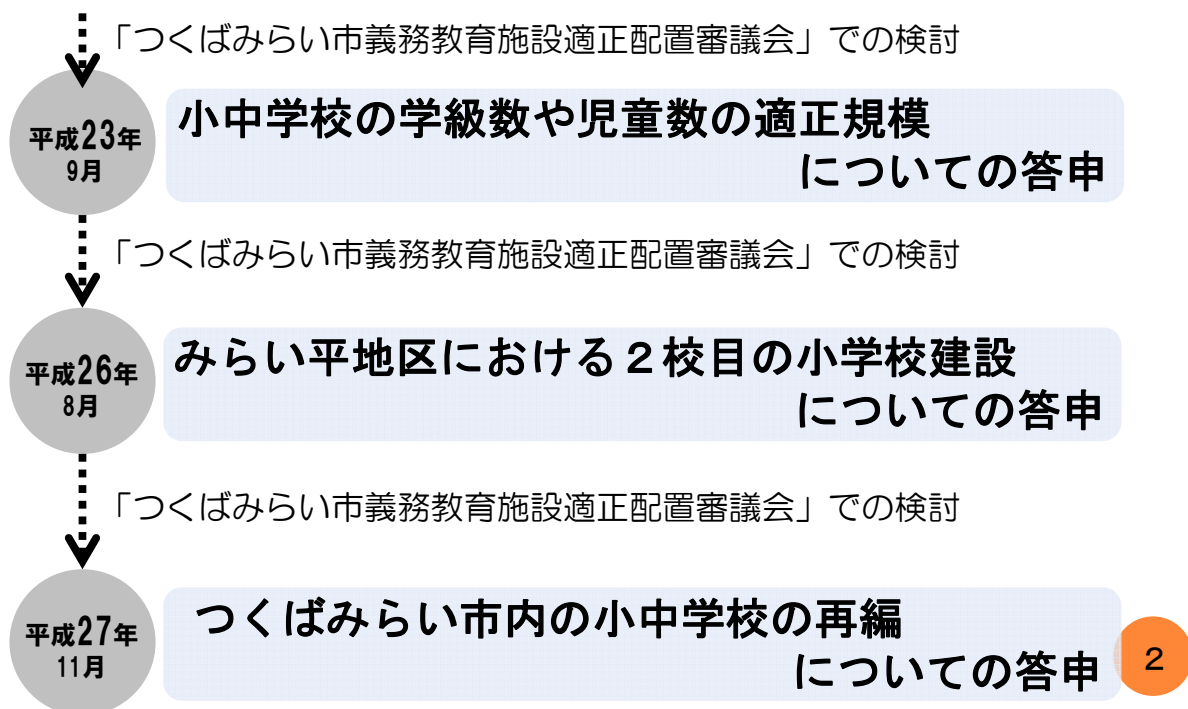
資料 P1

序. 計画策定の趣旨



子どもたちにとってより良い教育環境の実現

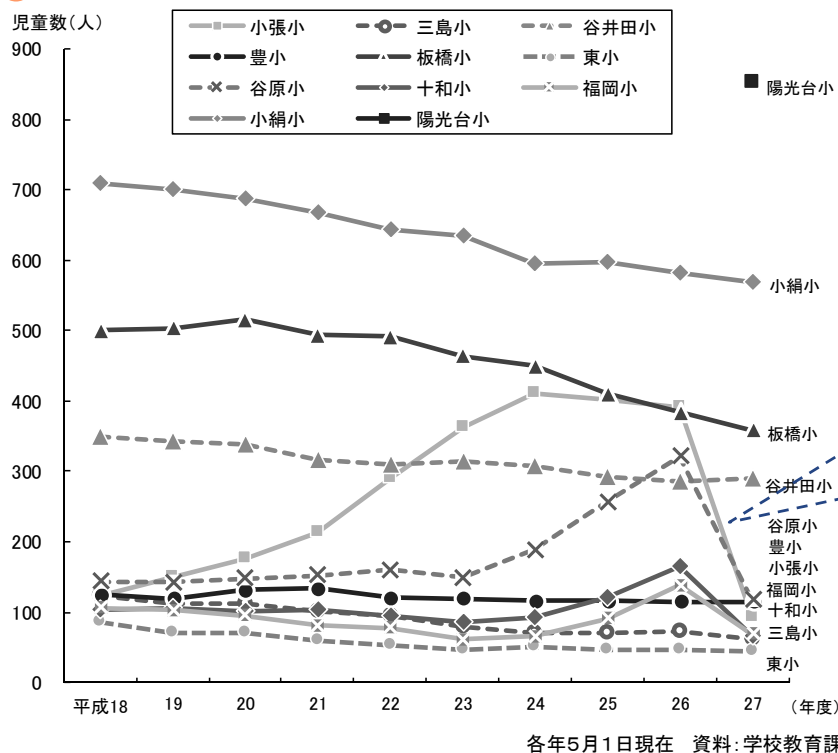
□計画策定の経緯



1. 計画策定に向けた背景

(1) 児童・生徒数の現状

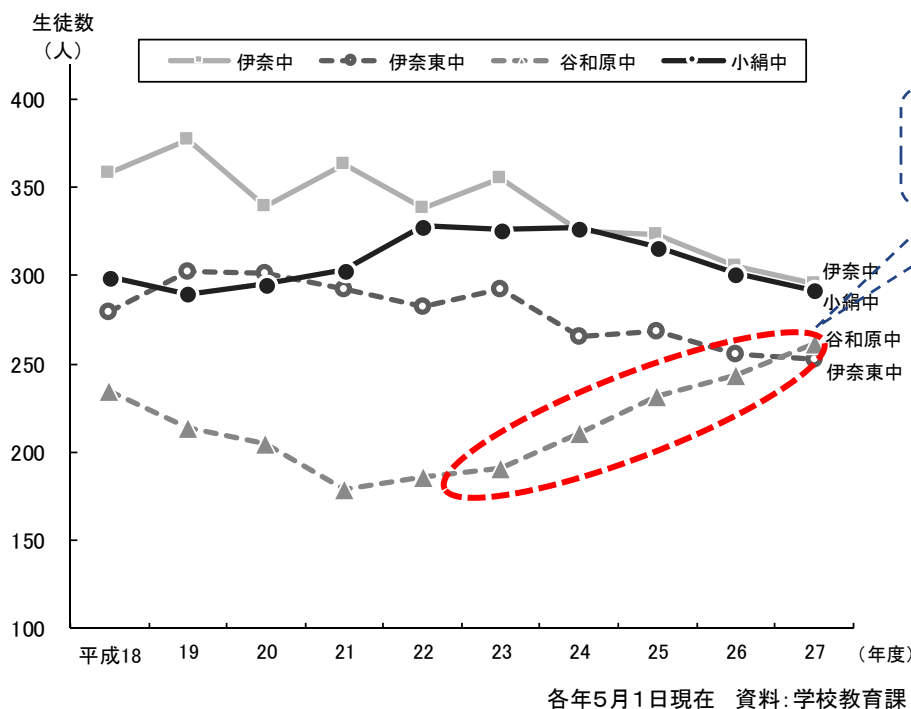
● 小学校児童数の現状



3

(1) 児童・生徒数の現状

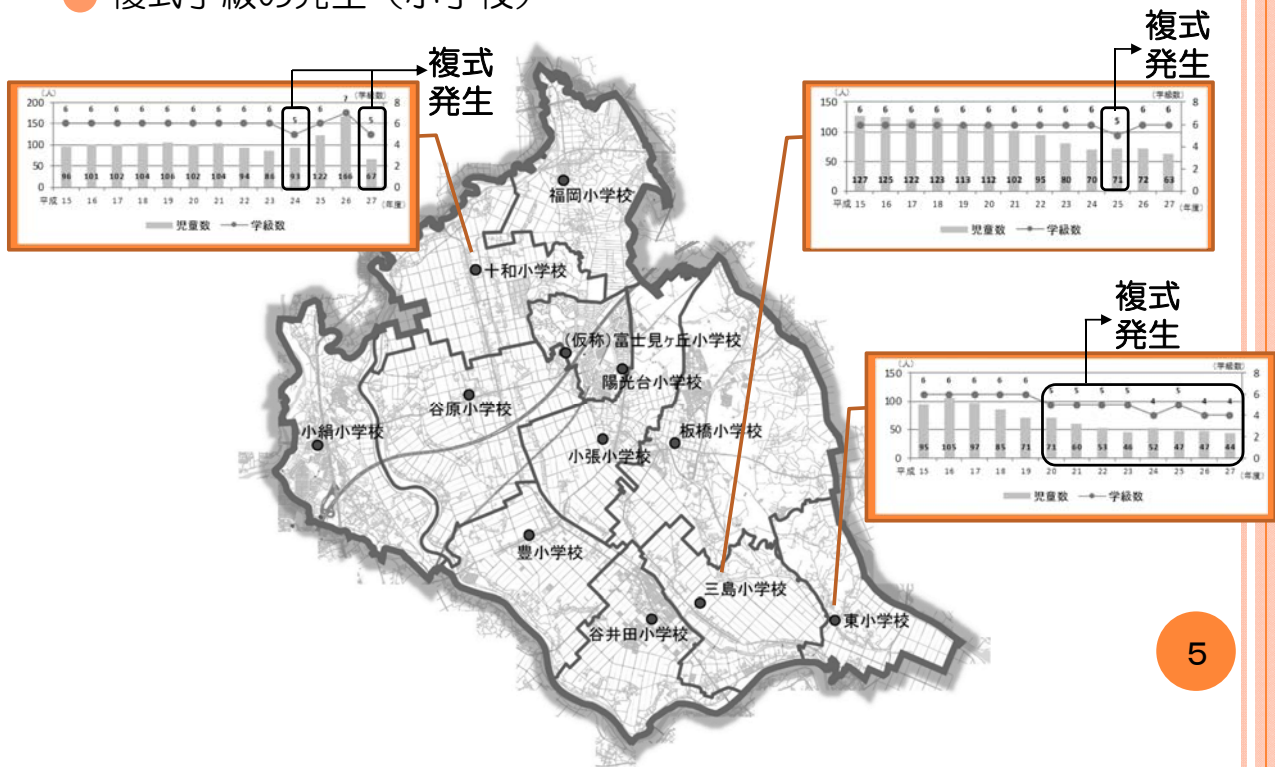
● 中学校生徒数の現状



4

(1) 児童・生徒数の現状

● 複式学級の発生（小学校）



5

(2) 学校規模の状況

● 4学級の東小と26学級の陽光台小では、学級数に大きな開きがあります。

■ 小学校の規模

学校規模分類	学級数	小学校（計11校）	
過小規模校	6学級以下	複式学級	東小学校（4） 十和小学校（5）
			小張小学校（6） 豊小学校（6）
			三島小学校（6） 谷原小学校（6）
			福岡小学校（6）
小規模校	7～11学級	—	
標準規模校	12～18学級	谷井田小学校（12） 板橋小学校（12） 小絹小学校（18）	
大規模校	25～30学級	陽光台小学校（26）	
過大規模校	30学級以上	—	

6

(2) 学校規模の状況

- 現在、中学校は全て8，9学級の小規模校となっている。

■中学校の規模

学校規模分類	学級数	中学校（計4校）	
過小規模校	6学級以下	—	
小規模校	7～11学級	伊奈中学校（9） 谷和原中学校（8）	伊奈東中学校（8） 小絹中学校（9）
標準規模校	12～18学級	—	
大規模校	25～30学級	—	
過大規模校	30学級以上	—	

7

(3) 将来の見通しとその課題

ポイント1 みらい平地区の人口増加に対応した適正な教育環境の整備

- 予想を上回る急激な児童数の増加
- みらい平地区に2校目となる小学校の開校

ポイント2 既存地区の人口減少に対応した適正な教育環境の整備

- 児童生徒数の減少
- 複式学級の発生
- スポーツ等の集団活動が困難



子どもたちのより良い教育環境を提供していくことを第一に考え、過大規模校・小規模校の解消に取り組んでいく必要があります。

8

2. つくばみらい市における 小中学校の適正配置

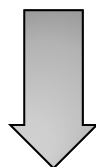
資料 P8

2. つくばみらい市における小中学校の適正配置

(1) つくばみらい市の義務教育施設に関する 基本的な考え方

- つくばみらい市の学校教育に関する基本理念に基づいた教育環境のあり方

- ・子どもの「生きる力」を伸ばします
- ・子どもの学ぶ場を整えます
- ・子どもの自立と社会参加を目指します
- ・学校・教職員の力を高めます
- ・生涯学習を支えます



これらを踏まえた適正配置に関する
基本的な考え方

(1) つくばみらい市の義務教育施設に関する基本的な考え方



《義務教育施設の適正配置に関する基本的な考え方》

- 児童生徒にとってより良い教育環境を目指す。
- 保護者、地域住民、市民の十分な理解を前提とした再編とする。
- 既存地区とみらい平地区における教育環境の公平性を担保する。

10

(2) 学校の適正規模の基準

- つくばみらい市の適正な学校規模の基準については、

● 小学校 1 学年 2 学級（計 12 学級） 以上

● 中学校 1 学年 3 学級（計 9 学級） 以上

※学級規模が1 学級20人を超えれば、地域の実情を考慮して、単学級でも認める。（ 20×6 学年＝120人の児童が確保される学校であれば、単学級でも認めることを表す。）

※ただし、①複式学級が2つ以上、②20人以下となる学年が3学年以上となり、地域住民の理解が得られている、③地域住民の多数が統合を望み市に要望がもたらされている、のいずれかに該当する場合は統合することが望ましい。

11

(3) 通学距離に基づく学校の適正配置の基準

●小学校 4km以内

●中学校 6km以内

※ただし、小学校については、再編によって通学距離が遠くなる児童に配慮し、現在、小学校で実施している通学支援に関する距離基準（小学校：3km以上）を踏襲することとし、今後の通学支援の対象となる基準として実施していくものとします。

12

3. 小中学校の適正配置に 向けた具体的な方策

(1)再編対象校

- 適正配置の基本的な考え方に基づき学校の再編を検討した結果、現在の11校から6校へ再編

■小学校

統合検討対象校		統合後の学校の位置
小張小学校	→	陽光台小学校※1
谷井田小学校	→	谷井田小学校
豊小学校	→	
三島小学校	→	
板橋小学校	→	板橋小学校
東小学校	→	
谷原小学校	→	谷原小学校
十和小学校	→	
福岡小学校	→	
小絹小学校	→	小絹小学校
陽光台小学校※1	→	陽光台小学校※1
	→	(仮称)富士見ヶ丘小学校

■中学校

統合検討対象校		統合後の学校の位置
伊奈中学校		
伊奈東中学校	→	今後も検討
谷和原中学校		
小絹中学校		

※1：陽光台小学校の一部と小張小学校が統合する。

4. 適正配置を円滑に進めるための取り組み

(1) 保護者及び地元説明会の開催

- 保護者並びに学校関係者に対し十分な説明を行う。

(2) 適正配置の時期について

- 複式学級が発生している学校を優先して行う。
- 再編の目標年次：平成35年までの完了

(3) 学校運営における対応について

- 学校と地域との関係の構築強化
- 実態にあった新たな通学区域の設定
- 既存施設の整備・改善
- 地域文化の継承

5. 小学校の学校再編に伴う 遠距離通学への対応

■遠距離通学への対応

- 通学路における安全対策を行う。
（通学路の現状確認、通学路の安全確保策）
- 遠距離通学となる場合の通学支援を行う。
（現行の市で実施している通学支援に関する距離基準〔小学校：3km以上〕を前提）
（スクールバスや路線バス等の活用）

6. 学校跡地利用について

■学校跡地利用

【学校施設の役割】

- 災害時の避難場所
- 生涯学習の場
- 地域コミュニティの中心



← 歴史的役割、地域事情への配慮
地域の意見や要望

有効活用を前提に検討

16

(参考)

今後のスケジュール (案)

■今後のスケジュール(案)

